



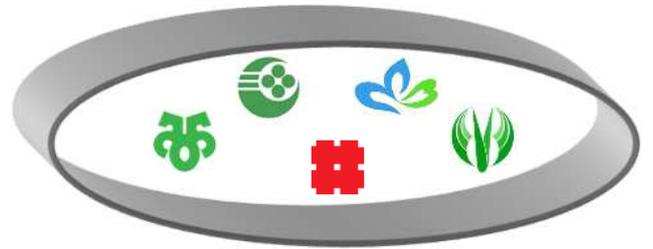
すべては住民のために

GIFU CITY
岐阜市消防本部
FIRE DEPT.



消防本部紹介

岐阜市消防本部は、昭和23年11月3日に創設されました。平成20年4月1日に瑞穂市の消防事務の受託、平成30年4月1日に山県市・本巣市・北方町の消防事務の受託を経て、現在は岐阜地域4市1町を管轄とし、あらゆる災害から住民の安心・安全を守るため、24時間体制で業務を行っています。



管 轄	岐阜市、瑞穂市、山県市 本巣市、北方町
管轄人口	532,369人
管轄面積	834km ²
職員定数	640人

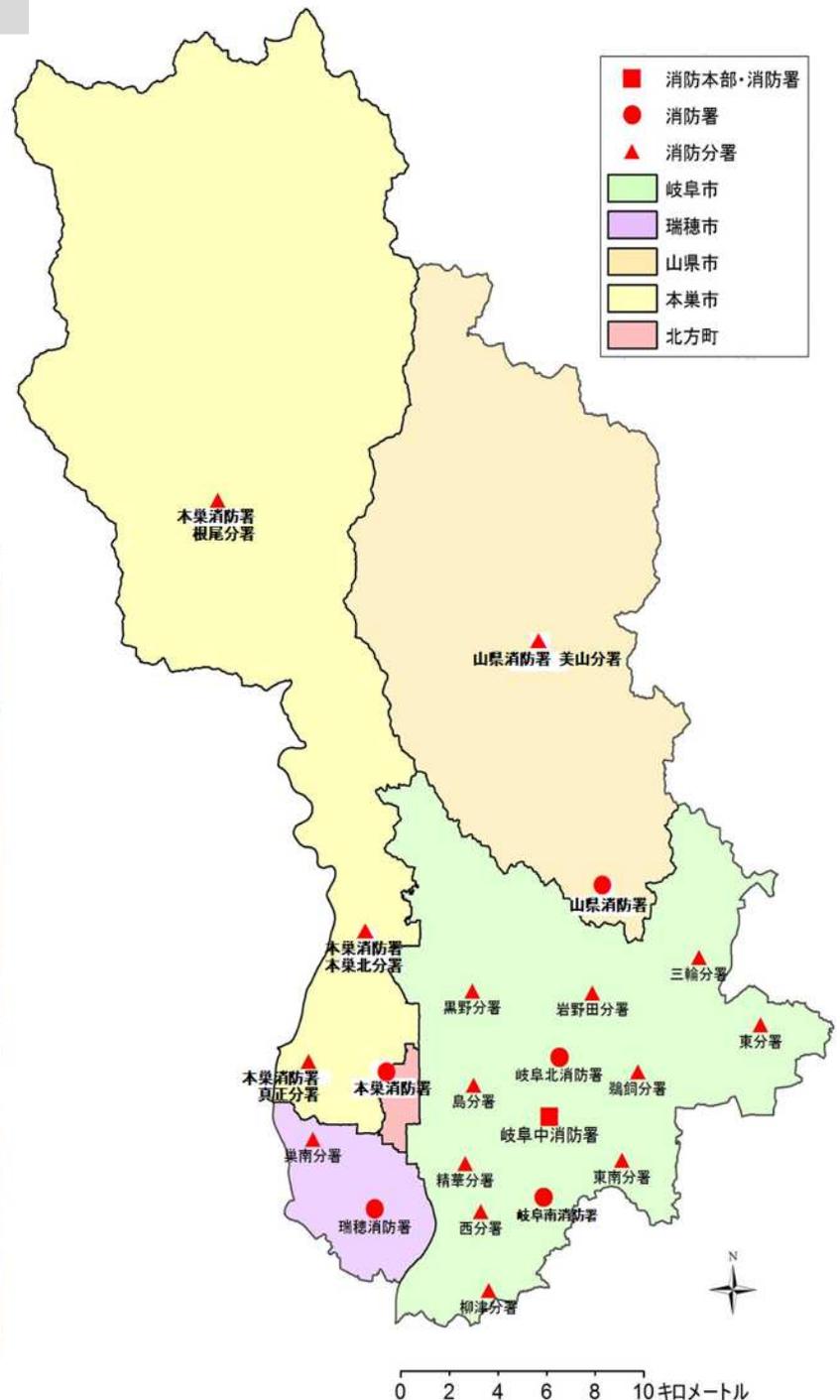
※令和6年4月1日現在

災害件数		
		1日あたりの件数
火 災	164件	0.4件
救 急	28,855件	79.1件
救 助	362件	0.99件

※令和5年の統計



消防本部・岐阜中消防署



組織図

岐阜市消防本部

消防総務課	総務係	中消防署	東分署
	管理係		東南分署
	職員係		鵜飼分署
	企画広報係		精華分署
消防課	消防係	南消防署	西分署
	訓練指導係		柳津分署
	整備係	北消防署	黒野分署
救急課	救急指導係		島分署
	救急係		岩野田分署
予防課	予防指導係		三輪分署
	保安規制係	瑞穂消防署	巣南分署
指令課	システム管理係	山県消防署	美山分署
	出場統制(1・2)係	本巣消防署	根尾分署
	本巣北分署		
	真正分署		

消防署	予防係	分署	警防(1・2)係
	警防(1・2)係		救急(1・2)係
	消防団(1・2)係		
	救急(1・2)係		
	救助(1・2)係		
	指揮調査(1・2)係		



GIFU CITY



業務内容

消防職員は、『国民の生命、身体及び財産を守る』
という任務を持ったとても誇り高い仕事です。
任務の達成のため、各分野に分かれ、日夜業務に励んでいます。

消防隊 ～災害時の初動対応～

消防の業務の中でも一般的に広く知られていますが、火災現場で消火活動を行うのが消防隊です。火災現場で、火災による被害を最小限に抑え、火災を鎮火させるために活動します。

また、火災現場のみならず、救助現場・救急現場などで救助隊・救急隊等と連携した活動も行います。



消防隊員 山田 優希

世の中には、様々な仕事がありますが、人の命や財産に直接かかわり守るという仕事はそう多くありません。時に力が及ばずに、現実を受け止めなければならず、無力さを感じることもあります。

日々の訓練は辛いことも多いですが、その成果を発揮して人を助けることができたとき、財産を守ることができたとき、他の仕事では味わえないやりがいを感じます。無力さとやりがいを理解し、より大きなやりがいのために、日々、訓練に取り組んでいます。



救助隊 ～人命救助のスペシャリスト～

交通事故などの救助現場や火災現場等で人命救助の最前線に立ち、救助活動を行うのが救助隊です。刻一刻と状況が変化していく現場や要救助者の様態と隣り合わせで、より早く・より確実な方法で救助活動を行います。

現場に応じた救助活動を行わなければならないため、豊富な知識と技術を兼ね揃えています。



高度救助隊長 永井 幹康

救助隊員は、体力はもちろん、様々な災害に対応する知識や技術を持ち、チームで災害に立ち向かいます。一人では困難な災害も、チーム一丸となることで目の前の要救助者と向き合い、助けるのが僕たちの使命です。

日本各地の災害や、海外の災害においても派遣されることもあります。皆さんも救助隊員として、救える命をその手で救いましょう。



救急隊 ～救命の連鎖を病院へ繋ぐ～

怪我人や急病人が発生した救急現場から適切な救急救命処置を行い、病院に搬送を行うのが救急隊です。さらに、救急救命士という国家資格を持った救急隊員は、輸液や薬剤投与などの特定行為を行うことができます。

命を救うだけでなく、社会復帰後になるべく後遺症等が残らないよう適切な処置をし、素早く病院へ搬送します。



救急救命士 田口 香澄

狭い場所から患者さんを運び出す事や、病院に連絡をするまでの短時間で、情報収集しなければならない事など、難しい点多々ありますが、隊員3名で協力して活動しています。そんな中で、市民の方から「ありがとう。」と感謝の言葉を頂いた時は、特にやりがいを感じる仕事です。

救急件数は年々増加しており、消防に必要な不可欠な業務となっています。皆さんと救急隊として一緒に活動できる日を楽しみにしています。



予防 ～災害を未然に防ぐ唯一の手段～

消防の業務は、火災や災害などが発生した際に出動し、活動することが多いですが、予防業務は火災などの災害を未然に防いだり、被害を最小限に抑えるための業務です。立入検査を行い違反処理を行ったり、消防用設備の確認を行ったりします。災害や火災が発生しないに越したことはないため、まさに消防の『一丁目一番地』です。



予防専従員
馬淵 真吾

あなたにとって『消防の最前線』とは、どのようなイメージでしょうか。火災現場で炎と戦う消防隊や救助隊？怪我や病気で苦しむ患者に寄り添い、処置をする救急隊？確かにそれらは、消防業務の中で重要な任務の一つです。しかし、火災がまだ発生していない建物に立ち入り、消防法令違反等を発見し、指導できる唯一の業務が予防業務です。私は、予防業務こそが「まだ見ぬ炎と戦う『消防の最前線』だ！！」という気持ちで、日々業務にあたっています。



指令 ～すべては119番受信から始まる～

管内の119番通報は全て消防本部の指令課で受信します。令和4年の119番受信件数は約38,700件で、平均すると1日に約106件もの通報を受信しています。

我々消防職員が出場する現場は、どんどん状況が悪化していつてしまうため、いち早く必要な情報を通報者から聞き出し、消防署に出場指令を出さなければならないため、非常に重要な業務です。



通信司令員
住田 拓也

毎日多種多様な119番通報があり、迅速、的確に場所や災害の状況を聴取し出場指令を出すことが主な仕事です。119番通報中に心肺蘇生の方法などを口頭で指導して社会復帰につながったり、災害状況に合わせて部隊をコントロールするなどともやりがいがある部署です。

堅苦しい業務と思われがちですが、みんなで声を掛け合い明るい職場環境です。あなたも、助けを求める人を救う業務を私たちと一緒にやってみませんか。



Fire messenger ～岐阜市消防音楽隊～

普段は消防隊・救急隊(救急救命士)・防火査察などの消防業務に従事する職員が、現場を知る者として住民の皆さんに音楽を通じて“必要なことを伝える”ことを使命に活動する“消防のメッセンジャー”です。

「音楽隊による火災予防や救急啓発などの活動は“人命救助の最前線”である」という理念の下に活動しています。



音楽隊員
坂下 誠浩

火事を未然に防ぐための知識や対処の仕方など、火災や救急の情報を演奏を通じて、皆さんに楽しく知ってもらおうのが私たちの仕事です。

楽器の演奏だけではなく、ヒーローショーや紙芝居など、個人のスキルを活かした広報も実施しています。

消防出初式や岐阜市のイベント等に出演していますので是非、演奏を聴きにきてください。



番外編

消防車両紹介

※あらゆる災害に対応するため、様々な消防車両がありますが、その一部を紹介します。



指揮車



タンク車(水槽付ポンプ車)



救助工作車



はしご車



救急車



勤務形態・採用案内

勤務形態

隔日勤務(2交代制)と毎日勤務があります。

基本的に消防署及び指令課は隔日勤務を行っており、本部及び消防署・指令課の一部職員(署長、課長など)は毎日勤務を行っています。

勤務時間は **毎日勤務：8時45分～17時30分までのうち7時間45分**

隔日勤務：8時25分～翌日8時45分までのうち15時間30分

となっています。

毎日勤務者は、一般的な仕事と同じように朝から夕方までの勤務で、土日祝日(年末年始含む)が休みとなります。

隔日勤務者が勤務する消防署及び指令課は、昼夜問わず災害対応にあたらなければならないため、2交代制で24時間勤務をしています。

朝から翌日の朝まで、24時間体制で災害出場に備えているため、勤務場所で仮眠をしたり、入浴したりします。夜間は夜勤を3パターンに分け、順番に仮眠をとっています。

隔日勤務者は

『**当務→非番→当務→非番→当務→非番→公休→公休**』の基本サイクルを繰り返す勤務となります。

※非番とは、当務で翌日の朝まで勤務し、勤務交代後の日のこと。

消防署の一日(例)

8:00 出勤

業務の引継ぎ



8:25 車両引継ぎ

消防車両に不具合がないか等の点検及び引継ぎ

9:00 二次点検

資機材の点検や取扱訓練



10:00 巡回業務

消防用水利(消火栓・井戸など)の点検

12:00 昼食

13:00 訓練

火災防御訓練



17:30 夕食

18:30 事務作業

活動報告書、各種巡回結果などの書類作成

23:10 仮眠

6:00 起床

7:00 庁舎及び車両清掃

8:00 業務の引継ぎ

8:25 車両引継ぎ

8:45 退庁

階 級

消防吏員(階級を持った消防職員)は、階級により指揮命令系統が整えられています。

「消防士」～「消防總監」まで10の階級があります

(ただし、岐阜市消防本部は「消防吏員の階級の基準」により消防正監(岐阜市消防長)まで)



※一定の職場経験後、階級昇任試験を受けて合格すると階級昇任します。

階級	岐阜市消防本部における組織上の職名
消防正監	消防長
消防監	次長、課長、消防署長
消防司令長	課長、消防署長、副署長、分署長、係長
消防司令	副署長、分署長、副分署長、係長
消防司令補	係長
消防士長 消防副士長 消防士	係員

岐阜市消防本部消防吏員採用試験概要

受験資格 条件	年齢	18歳から27歳(採用年度の4月1日の年齢)
	住居	岐阜市、瑞穂市、山県市、本巣市及び北方町若しくは各市町の境界から10km以内に居住することができる者
	身体基準	消防吏員としての職務に必要な身体の高基準を満たしている者
	運転免許	自動車運転免許(第1種普通、第1種準中型、第1種中型、第1種大型)を取得することができること。

試験日程	試験要綱発表	申込期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
	8月上旬	8月上旬～ 8月中旬	9月中旬	10月中旬	11月中旬

試験内容	第1次試験	第2次試験	会場
	教養科目(筆記)	口述試験(個別面接)	1次:岐阜薬科大学 三田洞キャンパス
	消防適性検査(筆記)	集団討論試験	
	体力検査 (7種類の体力測定)	身体検査 (健康診断書の提出)	2次:消防本部

※試験の詳細等については、8月上旬に発表となる試験要綱をご確認ください。

※試験要綱は岐阜市のホームページから閲覧、ダウンロードができるほか、消防本部消防総務課、各消防署でお渡します。

採用後1年目

研修

岐阜県消防学校へ入校(4月～)

約8ヶ月間の総合教育



岐阜県消防学校とは？

岐阜県下の消防職員、消防団員などの教育訓練を行っている岐阜県の機関です。

勤務

各所属で2交代制の**24時間勤務**
消防・救急活動に従事する



1年目の約8ヶ月は
研修期間となる

この街の未来を
守るのは
君だ。



岐阜市消防本部 消防総務課

〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地
TEL:058-262-7161 FAX:058-266-8153

問い合わせ先